

主要事業評価シート(第1次実施計画／H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード		事業名		部名	生活文化部			
	17039		鈴鹿関跡学術調査事業		課名	文化スポーツ課 まちなみ文化財G			
	施策体系	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上			財務科目	会計	01:一般会計	
		基本施策	10:歴史文化の継承・活用				款	10:教育費	
		施策の方向	01:文化財の保存・継承と活用				項	05:社会教育費	
		戦略プロジェクト	-				目	05:遺跡調査費	
	事業予定期間		H 18	～	R 1	年度	主な根拠法令要綱等		文化財保護法、三重県文化財保護条例、同規則、亀山市文化財保護条例、同規則

② 目的・概要	対象	市民・土地所有者・来訪者・開発事業者			
	目的	平成18年度～26年度に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査では、鈴鹿関の西端を区画する西外郭線構築物の存在と、その位置の確認することができた。今後は、個々の発掘調査地点について、さらに詳細な調査により、学術性を高めることが課題である。そのため、関連する学術分野における専門家による調査指導委員会を立ち上げ、その指導に基づいた学術調査を行い、西外郭線の文化財的価値を明確にすることにより、鈴鹿関跡の国史跡指定を目指す。			
	概要	専門家による調査指導委員会を組織し、その指導に基づき詳細な発掘調査を実施することで、鈴鹿関西外郭線の学術的な価値を明らかにする。また、学術調査の成果を報告書としてまとめ、それをもって国史跡指定の申請(意見具申)を行う。			

③事業の計画・実績

平成29年度			平成30年度		令和元年度	
年度計画	・調査指導委員会 ・学術調査 ・遺物等整理作業 ・鈴鹿関跡学術調査成果報告会(講演会・講座・現場見学会等)		・調査指導委員会 ・学術調査 ・遺物等整理作業 ・調査成果のまとめ ・土地所有者の同意 ・鈴鹿関跡学術調査成果報告会(講演会・講座・現場見学会等)		・調査指導委員会 ・調査報告書作成・刊行 ・土地所有者の同意 ・鈴鹿関シンポジウム(講演会・講座・現場見学会等) ・国史跡指定申請(意見具申)	
	学術調査専門委員会 2回		学術調査専門委員会 2回 発掘調査実施 鈴鹿関跡調査概要報告書刊行 調査成果報告会 1回			
年度実績						
事業費	計画額	事業費	1,600千円	1,600千円	2,300千円	
		国庫支出金	800千円	800千円	1,150千円	
		県支出金	200千円	200千円	190千円	
		地方債				
		その他				
		一般財源	600千円	600千円	960千円	
	予算額	事業費	597千円	1,550千円		
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	597千円	1,550千円	0千円	
	決算額	事業費 ①	242千円	1,477千円		
		国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	242千円	1,477千円	0千円	
	人件費	総人件費 ②	2,304千円	2,335千円		
		一般職員	2,304千円	2,335千円		
所要人員		0.30	0.30			
臨時職員等		0千円	0千円			
総コスト(①+②)		2,546千円	3,812千円			
受益者負担率		0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	普及啓発イベント	計画値	100	200	400
			講演会・講座・現場説明会等への参加者数(累計)	実績値	170	190	
				単位	人	人	人
	②	名称	調査指導委員会の開催回数	計画値	2	2	2
			年間開催回数	実績値	2	1	
				単位	回	回	回
	③	名称	国史跡指定申請	計画値			申請
				実績値			
				単位			

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 専門的な価値付けについて、一部不明瞭な点が指摘されており、観音山南西麓及び城山南西部で確認された遺構の連続性について、さらなる検討が必要であり、補足調査を実施する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 学術調査専門委員会においていただいた指導内容に基づき、観音山南西麓及びその南側において補足調査を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学術調査専門委員会を2回開催し、専門委員や文化庁調査官等の指導に基づき、観音山南西麓において補足調査(発掘調査)を実施した。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 土塁状の高まりの断面精査により、この部分が西外郭線構築物の一部であることが判明し、観音山南西麓から南方へ築地が続くことが確認された。	B まずまず成果を得た

課題	【課題は何か】 観音山南西麓及び城山南西部で確認された遺構の連続性や古代道路の位置等、これまで指摘されている一部不明瞭である専門的な価値付けについて、引き続き明らかにする必要がある。	今後の方向性	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☐ その他 【その他の場合、その内容を記載】
	【課題に対し、どのように対応するか】 観音山南西麓の南側において補足調査を実施する。また、平成30年度及び令和元年度に実施した発掘調査の成果を概要報告書にまとめる。		
	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 鈴鹿関の西外郭線構築物の連続性を明らかにし、調査成果をより確実なものとする ことで、国史跡指定を目指すことができるようになる。		
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			